

新たな補助事業の活用について

～地域公共交通確保維持改善事業にかかる生活交通ネットワーク計画

(地域内フィーダー系統確保維持計画) の策定について～

当別ふれあいバスの補助事業活用の経過

H18～19年度	自動車事故対策費補助金
H20～22年度	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金
H23年4月～	補助金に頼らない自主自立した本格運行開始。

制度活用までの取り組み

活性化・再生総合事業に林わる新たな補助事業が創設され、4月25日説明会が開催され、その内容を受け5月12日北海道運輸局と打ち合わせを行った。

その結果、当別ふれあいバス新たな補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)を活用するには6月末までに、協議会の承認を得た生活交通ネットワーク計画を提出。

制度活用内容

複数市町村にまたがっている、あいの里線を地域間幹線路線として認定し、これに接続するフィーダー系統として、その他の路線を組み込む。

制度の活用には生活交通ネットワーク計画の策定が必要。

補助対象者 兩下段モーターズ

地域間幹線系統・・・あいの里線

フィーダー系統・・・青山線・みどり野線・金沢線・市街地循環線

国及び道の補助

地域間幹線系統補助

(平成23年バス年度：H23.4～9)

事業費総額	6,102千円
補助対象経費	6,102千円
補助額	1,415千円

(平成24年バス年度：H23.10～H24.9)

事業費総額	12,926千円
補助対象経費	12,926千円
補助額	2,178千円

地域内フィーダー系統補助(市町村ごとに補助の上限設定あり)

(平成23年バス年度：H23.10～H24.9)

事業費総額	11,424千円
補助対象経費	1,803千円
補助要望額	901千円

(平成24年バス年度：H23.10～H24.9)

事業費総額	20,360千円
補助対象経費	6,393千円
補助要望額	3,196千円

※経費の算出にあつては、平成22年度実績の運行経費を用い、無料チケット利用者分の収入を参加事業者負担金で賄い運行収入とする。